資料４－１

トラブル事象等について

１．前回監視円卓会議以降７月末までに発生したトラブル事象

全快の監視円卓会議（平成 20 年 4 月 25 日）から 7 月 31 日までの間に、区分IVのトラブル事象が２件発生した。これらの概要を別紙に示す。

なお、区分III以上のトラブル事象はなかった。

２．ヒヤリハット活動

トラブルに発展するおそれのある事象が発生した場合、「ヒヤリハット報告書」にまとめ、関係者に周知することにより再発防止を図っている。また、本年５月以降は実際に発生した事象ではないが放置した場合にトラブルに発展するおそれのある状況を「きがかり」として整理し、改善・周知を図っている。これらの活動状況を資料４－２に示す。

・７月末までに発生したトラブル事象

（１／２）分離液受槽ポンプ吐出側ストレーナ上蓋からの液漏れ【区分IV】

（２／２）コンデンサ素子取出解体装置の油圧作動油の漏えい【区分IV】

別 紙

７月末までに発生したトラブル事象（１／２）

件名	分離液受槽ポンプ吐出側ストレーナ上蓋からの液漏れ
発生日時	平成 20 年 7 月 7 日(月)　21 時 10 分頃
発生場所：機器	液処理エリア１階（レベル１）の分離液受槽ポンプ吐出側ストレーナ
概要	液処理エリア１階の床面に溶剤が 300cc 程度漏れているのを巡視員が発見した。漏れた箇所はストレーナの上蓋の隙間からであった。
応急措置	ストレーナ周辺の局所排気を行いながら、ストレーナの上蓋を再取付した。また、作業環境測定下でレベル３相当の保護具を着用して、床面の拭き取り作業及び清掃を実施した。作業環境測定結果は 1～2μｇ/m^3 で、法令値の約 100 分の１、自主管理値の 10 分の１のレベルであった。
事象による影響	当該ラインは停止中であった。また、漏洩液の分析結果は比重 0.76、PCB 濃度 2.6mg/kg で希釈溶剤が主成分であり、作業員や外部への影響はなかった。
原因及び復旧	・ 当該ストレーナは、液処理エリア１階の分離液受槽から同エリア２階の分離液溶剤抽出槽への送液ラインに配置されている。ストレーナの上蓋を調査した結果、締め付けが「片締め」であった。このストレーナは当日 15 時頃清掃されており、その際に片締めとなった。この時点ではストレーナ出口側の弁を閉止していたが、清掃終了後に弁を開けたため、ストレーナ出口から２階までの配管内にあった液がストレーナ上蓋から漏れた。 ・ ストレーナ上蓋の取付状態や作業環境測定結果に異常がないことを確認した後、7 月 8 日 17 時より液処理運転を再開した。
再発防止対策	・ 液処理班員全員に対し、ストレーナ上蓋の取付方法の重要ポイント（トルクレンチの使用や隙間がないことの確認方法等）を再教育した。上蓋取付け後の巡視点検において、締め付け状況を重点確認項目とした。
水平展開	・ 取付時のずれ防止のため全てのストレーナの上蓋に合いマークを付けた。
連絡・公表の状況	区分Ⅳに該当する事象であるが、危険物漏洩の観点から室蘭市消防本部に、レベル１エリアでレベル３相当の作業をした観点から室蘭労働基準監督署にそれぞれ 7 月 8 日連絡した。また、道と市に対し、8 月 8 日に定期報告するとともに定期報告書をＰＣＢ処理情報センターに配備した。

図・写真

当該ストレーナの写真

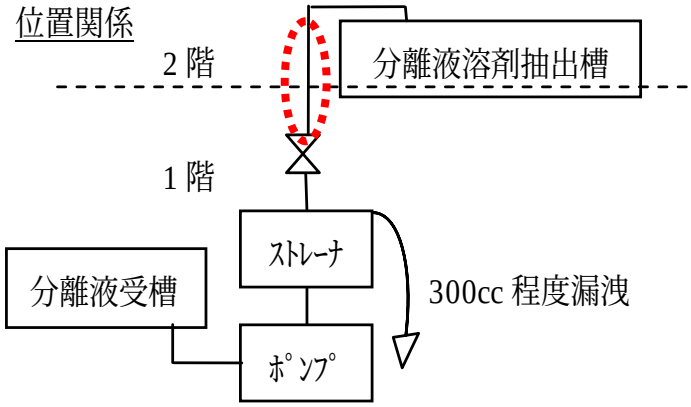

赤点線部分の配管に溜まっていた液が漏洩

７月末までに発生したトラブル事象（２／２）

件名	コンデンサ素子取出解体装置の油圧作動油の漏えい
発生日時	平成 20 年 7 月 31 日(木)　17 時 19 分頃
発生場所：機器	コンデンサ解体エリア（レベル３）の素子取出解体装置
概要	中央制御室において、コンデンサ解体エリアの漏洩検知警報が発報した。現場を確認したところ、素子取出解体装置の油圧ユニット用電磁弁モジュラー弁の底部から、油圧作動油がオイルパンに約 10 リットル、漏洩検知器に約１リットル漏洩していた。なお、油圧作動油には PCB は含まれていない。
応急措置	電磁弁モジュラー弁の上流側の弁を閉止して漏洩を止めた。漏洩していた油圧作動油を拭き取り、回収作業を実施した。
事象による影響	発生時にコンデンサ解体ラインは解体作業を停止していたため、特になし。
原因及び復旧	・ 原因は、7 月 26 日に交換した電磁弁モジュラー弁底部のシール用 0-リングが正常な位置からずれて取り付けられたためシールが不完全となり、そこから作動油が漏洩したものである。 ・ 0-リングを交換後、油圧作動油を規定量となるまで補給した。 ・ 漏洩箇所に油圧を加え、一定時間後でも漏洩がないことを確認した。 ・ 復旧後、8 月 1 日 18 時からコンデンサ解体作業を再開した。
再発防止対策	・ 0-リングの取付作業後に、必ず漏洩の有無をチェックすることとした。
水平展開	・ 油圧作動部のある機器について、漏洩に関する総点検を実施した。
連絡・公表の状況	区分Ⅳに該当する事象であるが、危険物漏洩の観点から JESCO 危険物保安監督者から室蘭市消防本部に 17 時 25 分頃に通報した。その後、情報を入手した新聞記者から取材申し込みがあり、翌日の朝刊に本事象について記事が掲載される状況となったことから、道と市に対し同日中に電話にて連絡するとともに、8 月 1 日 9 時過ぎに電子メールにて事象概要を報告した。また、8 月 8 日に道と市に対し定期報告するとともに定期報告書をＰＣＢ処理情報センターに配備した。
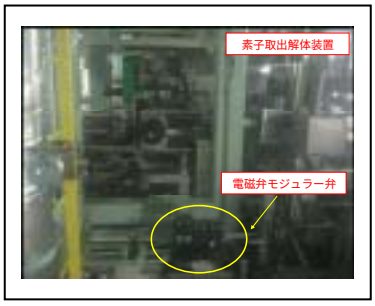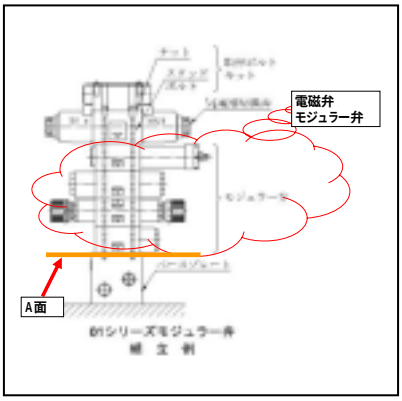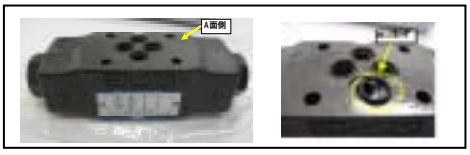
図・写真